



## あきる野の匠の紹介（認定順）

「あきる野の匠」が手掛ける魅力ある商品と、その商品を生み出す優れた技を広く発信し、商品の需要拡大を図るとともに匠の技などの承継につなげ、郷土愛の醸成や観光客の増加につなげていきます。

## うどん打ちの匠

## 清水哲雄さん

（しみずてつお 64歳）

小机地区に古くから伝わるうどんの打ち方を母親から承継する。

あきる野の澄んだ空気、土、気候で自家栽培した小麦「小麦農林61号」を100%使用。昔は夕食に各家庭で母親がうどんを打ち、大きな鍋でゆで、引きずり出しでうどんを食べていた文化を残すため、平成17年に開業。

・初後亭（三内233、☎596-0541、午前11時～午後4時30分、木曜・金曜日は定休）



## しょうゆ造りの匠

## 近藤寛さん

（こんどうひろし 44歳）

明治41年の創業以来、清流秋川と緑豊かなあきる野の水、澄んだ空気、風土を生かしたしょうゆ造りの技を受け継ぐ4代目。国産の丸大豆と国産の小麦にこだわりの造り続け、市販されているしょうゆと違い、丸々1年かけて発酵・熟成を待ち出荷する。特に春と秋に行う麹造りが重要で、温度などの管理・調整をし、独特のコクと優雅な香りを持つしょうゆを造る。

・近藤醸造（山田733-1、☎595-1212、午前9時～午後7時、年中無休）



## こんにゃく造りの匠

## 森屋一穂さん

（もりやかずほ 69歳）

昭和34年に先代が興したこんにゃく製造会社に勤務し、こんにゃく造りの技を承継する。

あきる野の澄んだ空気、土、気候により自ら無農薬栽培で育てたこんにゃく芋を使用する。生のこんにゃく芋を皮ごとすりおろし、一つ一つ、ゆっくりゆっくり手で練って、丸めて煮上げる。気候やこんにゃく芋のできにより条件が変わるため、熟練の経験を要する。

・(有)池谷（乙津170、☎596-0542、午前10時～午後4時30分、不定休）



## 泥染めの匠

## 森博さん

（もりひろし 68歳）

手術用の絹の縫合糸を作る製造所の3代目。30代前半で家業を継いでからしばらくして五日市町史で「黒八丈」を知り、「黒八丈」は五日市の誇りであり、絶やす訳にはいかないとの思いから再現に取り組み、資料やお年寄りから話を聞き、伝統の技法を承継する。

「黒八丈」は、秋川流域で江戸時代の後期から昭和10年代ごろまで造られており、別名「五日市」と呼ばれる絹織物である。ヤシャブシの実を染料とし、鉄分の多い泥の中につけて染色し、秋川の水でさらす泥染めである。着物の半襟や袖口などに使われ、全国的に流通した。

・糸工房「森」（伊奈1129、☎596-0250、午前8時～午後6時、不定休）



## デザインの匠

## 高橋敏彦さん

（たかはしとしひこ 74歳）

都心からあきる野市（旧五日市町）に移り住み40年が経つ。秋川渓谷の自然・歴史・文化を題材にし、書家として、鑑賞の書だけでなく、さまざまな社会環境の中で生かされるデザインの要素を含んだインパクトある毛筆の表現や絵画的な要素を込めたイラストを表現する。毛筆書体による市の統一イメージや観光ポスターのデザインなどを感性で描く。

・高橋敏彦視覚デザイン研究室（乙津1312、☎596-4335）



## 木加工の匠

## 小机篤さん

（こづくえあつし 68歳）

先代から続く林業を引き継ぎ、家業として40年以上になる。伐倒、植林、下刈り、雪起こし、間伐などに年間を通して携わる。木の特徴や違いを見極められることを生かし、自ら研いだ刃物を繊細に操り、伐採した木や竹をタモ網、餌入れなどに加工する。

・小机林業（三内490、☎090-1558-1058）



## 乾麺造りの匠

## 岸忠史さん

（きしただし 56歳）

製麺150年、江戸のころから炭間屋を営む傍ら、そうめん造りを始め、先代からの製法を受け継ぎ、乾麺を製造する4代目。

自社工場の製麺機を使い、粉、水、塩の分量を調整しながら麺線になったものの含水率を確認し、冬季に造り込む。あきる野の風土、気温、湿度など長年の経験と勘で製品化する。

・（株）寿美屋（五日市64、☎596-0018、午前9時～午後6時30分、不定休）



## 平成29年度教育方針

平成29年第1回定例会3月定例会議において、私市豊教育長が発表した教育方針の内容をお知らせします（原文を基に掲載）。

それでは、平成29年度あきる野市施政方針を踏まえ、教育行政の基本的な方針と主要な施策の一端を申し述べさせていただきます。

教育委員会では、今年度、平

成26年度から平成32年度までの7年間の本市の教育振興計画であります。あきる野市教育基本計画（第2次計画）の前期実施計画が最終年度を迎えたことから、その進捗状況と今後の課題を検証し、平成29年度から平成32年度まで4年間の後期実施計画の策定を進めてまいります。

平成29年度の教育方針においても、従来の方向性を引き継ぎ、教育目標であります「人が育ち、人が輝く、あきる野の教育」の実現を目指し、一人一人を大切にする「特別支援教育」の考え方の下に、学力向上対策

## 学力向上対策の強化

今、社会はめざましいスピー

の強化、いじめ不登校ゼロへの挑戦、特別支援教育の推進、生涯学習活動の推進、スポーツの推進、青少年の健全育成の推進の6項目を重点施策として、計画的に取り組んでまいります。その中でも「学力向上対策の強化」を昨年度に引き続き、重点施策として推進してまいります。

ドで変化しており、一方、間近に様々な情報が氾濫し、いつでもどこでも入手できる状況の中で、必要な情報を自ら選択し、適切に意思決定や行動に結びつけるなど、社会を生き抜く力や自己の学びを社会に還元する態度を身に付けなければなりません。

平成29年度においては、平成28年度に引き続き、東京都の補助事業であります「学力ステツブアップ推進地域指定事業」を活用し、小・中学校の算数、数学、理科における教員の指導力の向上及び算数・数学における児童・生徒の基礎学力の向上を図ります。

また、平成28年度に小学校4校、中学校2校で実施しており、また、外部人材を活用した、きめ細かな指導の推進を図る市独自の「学力向上推進モデル校事業」につきましては、その成果を踏まえ、平成29年度からは、

## いじめ不登校ゼロへの挑戦

児童・生徒が他者との関わりの中で、様々な経験を通して人間性豊かに成長していくためには、家庭、学校、地域などが安全に安心して生活できる環境であることが大切です。特に、いじめや不登校といった課題は、

## 3面につづく